

# 坪内 涼二

## 県議会レポート VOL.59

2025年  
(令和7年)  
10月発行

坪内涼二事務所  
〒695-0016  
江津市嘉久志町イ1229-8  
TEL : 0855(52)7511  
FAX : 0855(52)7510



### ごあいさつ

9月定例会が閉会しました。質問戦では26名が質問に立ち、最低賃金引上げにともなう県内中小・小規模事業者への影響等について論戦を交わしました。

国政では9月7日に、石破茂首相が自民党総裁の辞任を表明し、後継を選ぶ総裁選挙が実施されました。その結果、高市早苗新総裁が誕生しました。高市総裁は、総裁選期間中に診療報酬・介護報酬改定の前倒しの必要性に言及されました。県議会でも、国への要望や意見書の提出等を行っており、その実現を強く期待するものです。また、竹島の日記念式典に閣僚が出席するべきとの認識を示しました。来年2月22日には21回目の式典が開催されます。竹島問題の局面打開につながるものであり、閣僚の出席に期待します。

### 県政報告会のご案内

日時

11月1日(土) 13時30分～

場所

嘉久志地域コミュニティ交流センター

ゲスト：藤井 一博 参議院議員  
(ゲストは変更となる場合があります)

どなたでもご参加いただけます。

### 9月定例会ではこんなことが決まりました



委員長を務める環境厚生委員会での審査

- 令和7年度一般会計補正予算(第3号)
- 使用料及び手数料の額の改定等に関する条例  
受益者負担の適正化を図るため、物価の上昇等を踏まえた使用料及び手数料の見直しを実施するもの
- 防災・減災、国土強靱化を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書
- 賃金・社会保険料負担の増加を乗り越えるための中小企業支援の抜本的拡充を求める意見書  
物価高騰や働く職員の賃金・処遇改善に適切に対応できるよう国に対して意見書の提出を求めるもの

### エネルギー価格高騰・物価高騰対策など総額152億円の補正予算が可決

事業名	金額	事業内容
省力化投資等支援事業	3億円	県内事業者の省力化に向けた設備投資の一部を支援
島根半島震災対策事業	8億3,340万円	道路の改良や法面・落石対策、漁港の修繕等を実施
国スポ競技力向上対策事業	4,590万円	女子ソフトボールチーム受皿確保及びトップアスリート支援
医療需要等の変化を踏まえた支援	1億8,057万円	診療体制の変更等により生じる経費を支援
萩・石見空港利用促進事業	2,400万円	東京便2便運航継続に向け、冬季旅行商品造成支援の予算を増額
道路照明柱の緊急点検	8,800万円	県管理道路上の照明柱8,063本の緊急点検を実施

## 江津地域拠点工業団地の第3期造成について

現在、進められる江津工業団地の第3期造成の進捗と、電気事業会計から一般会計への繰り出しによる分譲価格抑制の考え方、今後の繰り出し可能額について取り上げました。

### 第3期造成事業の進捗と今後のスケジュールを伺う。

**企業局長：**令和5年度から測量、詳細設計等に着手し、令和6年度には、造成費用縮減のため、工事により発生する残土を国が行う他の工事へ利用してもらうよう、団地場外へ搬出する調整を行ってきた。今年度に入り、用地買収開発許可の手続きを終え、現在は保安林解除等の手続きを進めている。これらの手続きが順調に進めば、今年度末に工事着手することとしている。最寄りには山陰道のインターチェンジが計画されており、流通の利便性の向上が期待される。これを好機と捉え、できるだけ早期に完成させたいと考えており、現時点では令和10年度の完成を目指している。

### 企業に選ばれる工業団地に向け江津市との連携や団地の魅力化のための工夫を伺う。

**企業局長：**江津市では、県に分譲価格抑制の取組に協調して、今年度から土地取得企業への補助率を従来の20%から30%へ引き上げる判断をされた。これにより、県の補助20%と併せて、企業が負担する実質的分譲価格は、1平方メートル当たり1万円となり、特段の対策を講じない場合に対し、3分の2の価格に抑制されることになる。

第3期造成の区画については、企業ニーズを踏まえた区画規模に見直すとともに、造成費用の抑制を図りつつ、利便性や将来性を考慮した区画形態にする考え。こうした取組をはじめ、魅力ある団地となるよう工夫に努め、江津市や商工労働部とも連携して、分譲促進に取り組む。

### 分譲価格抑制の考え方について伺う。

**企業局長：**令和5年度から実施した詳細設計で、地盤改良の追加による工事費の増や借入金利上昇など、状況変化に伴う経費の増により、約10億円の造成費用の増加が明らかとなった。特段の対策を講じなければ、現在1平方メートル当たり2万円の分譲価格を25%引き上げる必要が生じる。県西部の産業振興を図るためには、現在の分譲価格程度に抑制する必要があると考えており、独立採算の原則の例外規定を適用して、電気事業の利益剰余金の一部を活用し、一般会計を通じて令和8年度からの3年間にかけて合計10億円の支援を受けたいと考えている。

### 今後の電気事業から一般会計への繰り出し可能な額について伺う。

**企業局長：**電気事業では、固定価格買取制度の適用期間である2040年代前半まで安定的に利益が生じる見込み。試算では、年間十数億円程度の利益を見込んでいる。一方、今後の施設改修等の必要な財源を除き、利益の全額を県民サービスに還元する考えの下、一般会計へ繰り出す予定とし、今後の繰り出し可能額の合計は、今年度から今後10年程度の間において90億円程度と試算している。

繰出金について、厳しい財政状況の中で、貴重な財源として再生可能エネルギーの利用促進と島根かみあり国スポ・全スポ開催のための施設整備、江津工業団地の分譲価格の抑制支援に有効活用される予定となっている。

## 県内で相次ぐ林野火災への対応について

2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、市面積の約1割を焼失しました。県内でも林野火災が相次いでおり、周知啓発の必要性や情報伝達体制の確立など教訓を活かした対応を求めました。



電波が届かない場所での消火活動について、衛星電話の活用が有効であるが、県及び県内各消防本部等における衛星電話の配備状況及びその活用状況について伺う。

**防災部長：**県の衛星携帯電話は、島根県災害対策本部に2台、県内8か所の各地区災害対策本部に計27台、合わせて計29台を配備している。県内では、松江市消防に1台、出雲市消防に3台、安来市消防に1台、益田広域消防に5台配備されている。火災現場での情報伝達は、消防無線やトランシーバーなど様々な手段を用いて対応されているが、衛星携帯電話については、活用実績はないと聞いている。

一方で、無線等の使用が制約される場合には、県が保有する衛星携帯電話を消防本部や消防団に貸し出すこともできるので、あらかじめその旨を周知し、状況に応じ、適切に対応していく。

### 県内で相次ぐ林野火災の教訓を生かし、今後どのように林野火災が発生した際に対応していくのか所見を伺う。

**防災部長：**林野火災は、一たび発生すると、地形や気象条件等によっては大規模な被害に拡大する危険性もあり、初期段階での迅速かつ集中的な消火活動が求められる。しかしながら、地理的な制約により消防本部による地上消火が困難な場合もあり、県としては、防災ヘリコプターによる空中消火を積極的に活用していく。その際、本県のみでは消火が困難と判断した場合には、他県のヘリコプターによる広域的な航空消防応援を、さらに必要があれば自衛隊ヘリコプターの派遣を時期を失することなく要請するなど、引き続き県内消防本部や関係機関と連携して対応していく。

島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町イ1229番地8  
TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510  
MAIL:tsubo.0930@gmail.com

LINE Instagram Facebook 公式HP



活動報告など  
情報発信中!